

## 当院は「かかりつけ医」として

次のような取り組みを行っております。

---

- 患者さんが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 必要に応じて専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- 夜間・休日への問い合わせへの対応を行っております。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。